

図書館だより

第33号

2005.10.1発行

編集兼発行 三重短期大学附属図書館 〒514-0112 三重県津市一身田中野157 TEL 059-232-2341

目次

- 民主政と「改革」の論理と非論理 成澤孝人 (1)
悲しみや苦しみにどう向きあうか 今井伸和 (6)
——パール・バック『母よ嘆くなかれ』を手がかりに——
新規受入図書案内(2005年4月～2005年7月受入分) (9)

民主政と「改革」の論理と非論理

法経科助教授 成澤孝人

はじめに

日本社会は、90年代以来、際限なき「改革」の渦中にある。すでに、政治改革、行政改革、司法改革が成し遂げられ、これから教育改革、そして憲法改正へと進んでいきそうな気配である。

もちろん、改革が明確に必要な分野や領域も存在するだろう。しかし、現代日本の「改革ラッシュ」は少々異常ではないだろうか。「改革」が自己目的化しているのではないかと疑い、「改革」の目的それ自体を問い合わせ直そうとする姿勢は、下手をすると「抵抗勢力」とみなされ、無視もしくは排除される。多くの人が、「改革」の帰結に不安を持っていないはずはないのに、「抵抗勢力」とみなされることを嫌がって、異議申立てを行うことを避けている。わたしにはそう見える。

55年体制において、「何でも反対」するような立場は、思考停止と揶揄された。しかし、それが思考停止であるならば、「改革」の目的や結果を真剣に問うことをせず、「改革」に対し全く異を唱えない態度も思考停止であるはずである。どちらの立場も、共同体にとって何が眞の利益であるかを真剣に考えようとする意思を欠いている点では同じであるからである。

「改革」とリーダーシップ

一時期と違って、「改革」といえば無条件で肯定されるような時代はとっくに過ぎ去っている。しかし、「何でも改革」の流れは止まってはいない。ここで大きな力を發揮しているのが「政治のリーダーシップ」である。

政治改革以来、「官僚支配」を脱却した政治・政策主導ということが主張してきた。しかしあたしは、この議論において、「改革」の目的と手段が混同されてきたように思う。「改革」の目的は何であり、そのためにどのような手段が必要なのかを真剣に問う姿勢がなければ、

「官任せ」を脱したとしても、「リーダー任せ」を帰結するに過ぎない。つまり、「官」に任せることが国民の不利益になり、「リーダー」に任せれば国民にとって望ましい結果が導かれるというわけではないのである。

しかし、「リーダー」には民主的正当性があるという点で、両者は決定的に異なる。民主的正当性が形式的に調達されている以上、「リーダー」の決定に反対することは難しく、また、その帰結がどんなに悲惨なものであっても、その責任は「リーダーを選んだ」国民自身が引き受けなければならない。その結果、国民の明確な支持があるかどうか疑わしく、国民に利益をもたらすかどうかが明らかでなくとも、「政治のリーダーシップ」の美名の下に、「改革」が次々と進行してしまうことになる。

そのような事態は、手続きの適切さと内容の適切さが混同されていることからもたらされる悲劇である。決定の手続きの適正さは、あくまでも決定内容の適切さを確保するための手段に過ぎない。「官から政へ」というキャッチフレーズは、政治的決定の責任を明確にした手続きを採用することによって、「より善い」決定を行うことを意図していたはずである。「政」による決定が、「より善い」決定になっているかどうかは、別に問われなければならない。

わたしは、「政治改革」が両者を混同したため、日本の民主政治の質は決定的に劣化したと考えている。例えば、2003年から2004年にかけて制定された「有事法制」は、専門家の目から見たとき、政府の憲法解釈において許されない「集団的自衛権」に踏み込むものであった。確かに、小泉首相は、「備えあれば憂えなし」という個別の自衛権のロジックを前面に押し出すことによって、この法律を制定した。しかし、97年のガイドライン改定に基づく99年の周辺事態法によって、米軍を支援する枠組みは整っていたため、「周辺事態」を「武力攻撃予測事態」へと絡めることさえできれば、アメリカとともに日本の「周辺」で武力行使を行うことが法律的に可能になることは、専門家の目には明らかだった。

今から10年前であれば、このような法整備は不可能であったことを想定すれば、「政治のリーダーシップ」がこの大改革を成し遂げたといえるであろう。しかし、この決定が、「個別の自衛権」しか許されていなかったこの国を、「集団的自衛権」を実質的に行使できるように変更してしまったことを、いったいどれだけの人が認識しているだろうか。この点について、国会やメディアにおいて真剣な議論がなされたとは言いがたい。そのため、恐らく多くの人は、「有事法制」とは、自衛隊が国民を守ってくれる法整備だと思っているに違いない。

わたしは、この点に関して、主流野党とメディアは、有事法制の本質を真剣に伝えなかつたことの責任を免れないと考えている。彼らが有事法制の真の意味を知らなかつたとすれば、職業倫理にもとるという非難を免れないだろう。彼らが消極的だった理由は、恐らく、「時代の流れ」からすれば、憲法9条にこだわるのは、格好が悪いということではなかっただろうか。しかし、集団的自衛権を実質的に行使できるような法整備を行うことが、この国の将来にとつて重大決定でないはずはない。この国の「批判勢力」は、真の論点を明らかにすることよりも、「時代の流れ」に追随することを選択したと評価せざるを得ない。

以上のように、リーダーの提起する政策に対して、当然なされるべき批判がなされず、国民に正確に情報が伝えられないところでの「リーダーシップ」は、国民に対して不利益を帰結する危険が大きい。にもかかわらず、「改革」によって、国民が想えていなかつたような結果が生じても、その責任は国民自身（そして恐らく直接その決定をしたのではない将来の国民）に降りかかるてくる。これは、民主政の形式的論理からもたらされる冷徹な帰結である。

日本国憲法の前文にはこうある。「そもそも国政は国民の厳肅な信託によるものであつて、

その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」。この「人類普遍の原理」に照らして、政治改革の帰結を検証することが必要であるように思われる。

「改革」を推し進める力

それにしても、「改革」を推し進めている要因は、単に「リーダーシップ」の問題だけではないように思われる。この点で示唆的なのは、政治学者のジョン・ダンが指摘している「日本の政治的麻痺」という現象である。彼によると、バブル崩壊によって日本社会は自信を喪失し、その結果、この社会は絶えず変化を求めながら、有効な策を探ることができずにいる。それが、政治的な麻痺を生じさせており、日本政治は混迷状況にあるという。(ジョン・ダン「日本がたどる政治的麻痺への道」思想938号(2002))。

ここで、冷戦中には日本独自の方針が存在したことを思い起こしておく必要があろう。ダンが指摘するように、バブル以前の日本社会は、「悔恨共同体」であり、憲法9条を梃子にした平和政策が日本のあり方を大きく規定していた。その結果日本は、国際的な武力紛争に巻き込まれることなく、経済に力を注ぐことが可能であったのである。そのような「55年体制」に多くの多くは満足していた。

冷戦終結とバブルの崩壊がほぼ同時期に生じたことを契機に「悔恨共同体」が動搖し、政治改革を経て「政治的麻痺」へと陥った。そのような中に現れたのが、小泉政権である。小泉政権は、経済、政治、軍事のいずれの領域においてもアングロ・サクソン流の新自由主義を模倣しようとしている。強いリーダーシップによって「政治的麻痺」から回復しようとする小泉首相の下で、新自由主義に基づく「改革ラッシュ」が続いているのである。

しかしながら、アメリカ中心のグローバル経済に対応した新自由主義的改革を推し進めることは、これまでの日本のあり方とさまざまところで衝突する。政治改革は「抵抗野党」と「派閥」という「抵抗勢力」を排除し、行政改革、司法改革、大学改革に手をつけ、有事法制も完備した。確かに「改革」は大枠で動き出したかに見える。しかし、今後もこのまま突き進むことが国民の利益になるかどうかは、常に問われなければならない。

わたしは、今の日本社会は、現状が悪であるという大前提に縛られ、先を急ぎすぎているのではないかと危惧している。「現状」のどこに問題があり、「改革」はそれをどう是正するのかの説明責任は、本来であれば、「改革」の側が負うべきであるはずである。しかし、「現状が悪い」という前提から出発するから、「リーダー」が主導する改革が正しくて、それに反対する方がおかしいということになってしまう。つまり、現状への不安が、「民主的正当性」を有する「リーダー」の「改革」の「正しさ」を推定させてしまっているのである。

「改革」と憲法

憲法を勉強していく実感するのは、わたしたちは、もう少し保守的な発想を大事にするべきではないか、ということである。憲法には、そもそもそのような特徴がある。例えば、イギリスの憲法は、古くは1215年のマグナ・カルタ、1628年の権利の請願、1689年の権利章典、1701年の王位継承法、等々の「古来からの権利と自由」を確認する文書の集積から成立している。また、現在でも英米の憲法的思考の中核にある「コモン・ロー」という発想は、古くから広く社会に受け入れられてきた慣習を根拠としている。

憲法という思考は、人類社会の経験に基づき、安易な決定が人権を侵害し、全体の幸福を犠

牲にすることに対して警鐘を鳴らす働きをする。例えば、憲法9条2項が自衛のための戦争を禁じている（政府解釈では、専守防衛は「戦争」ではない）ことは、われわれの「リーダー」が、強国が行う無益な武力紛争に直接参加することに対する歯止めとして、現在でも機能している。

このように憲法は、たとえ「リーダー」であってもできないことをあらかじめ指示する。その目的は、国家権力が適切に行使されることにある。つまり、国家権力はあくまでも市民の同意に基づいて行使されるものであって、その同意は法律という形で結実する。しかし、その決定が将来を左右する重要問題であればあるほど、同意は形式的なものであってはならず、市民社会が真剣に議論した結果でなければならない。憲法は、市民が自己と社会全体の幸福のために真剣に議論に参加できるような環境を確保するために、権力者が守るべき基本原理をあらかじめ定めているのである。

このように考えると、「リーダー」の決定が正しいと無条件で想定するわけにはいかないことがわかるだろう。共同体が構成員のために最善の判断をすることに民主主義の目的があるのであって、民主主義それ自体が目的なのではないのである。政治学者のJ・ウォルドロンは、少人数で決定するよりも、さまざまな人が議論に参加するほうが、より適切な決定を行う可能性が高くなると指摘している（『立法の復権』（岩波書店、2003）第5章）。すると、民主的正当性を有する「リーダー」の主張が当然に「正しい決定」であると推定されるべきではなくて、わたしたちが「正しい決定」を求めて真剣に討議に参加していくプロセスの中で、「リーダー」が現れてくるというのが、本来の道筋であるはずである。しかし、この国の「リーダーシップ」は、市民を公共的討議から逃避させ、権力者の決定を正当化するために機能しているような気がしてならない。

おわりに

80年代、あれほど絶賛された「日本型経営」が、日本経済の「遅れた」特徴であるとされ、自信を失った社会は、強いリーダーによる「改革」を求めるようになった。真剣な討議よりもポピュリスト政治家による決定が重視される状況で、今後の日本社会は、非常に危険な方向へと進むことが懸念される。

そのような状況は、社会全体の幸福を犠牲にするだろう。そうではない社会のあり方を構想していくかなければならない。

そのためにはまず必要なことは、根拠のない自信喪失から卒業することである。戦後60年の歴史を、基本的に肯定的に捉え、それは一部のリーダーが成し遂げてきたところではなく、日本国憲法を頂点とする「戦後改革」が不十分ながらも実現し、その価値にコミットする日本国民の努力があってこそ達成してきたという基本的な事実を確認しておく必要がある。

その上でわたしたちは、自己と社会全体の幸福を主体的に構想し、それを積極的に求めいかなければならない。それは、政治的無関心から真の意味で脱することを意味する。

ここで重要なのは「公共」という発想である。「改革」を、一部の政策実行者にのみ任せ、それを傍観しているだけでは、「公共」のためにはならない。なぜなら「公共」とは、一部のエリートのみが構想するものではないからである。政治学者のハーバーマスが指摘するように、「公共」は、さまざまな「私」が「親密圏」を脱し、「公共圏」におけるその自由な交流や活動の中から生まれてくるはずのものである。つまり、わたしたちが、友人や家族といった「親密圏」から一歩前に踏みだし、「社会」の領域に積極的に参加し、発言していく活動の先に

「公共」が存在するのである。

憲法とは、今述べたようなしきみを確保するための基本原理を定めた法である。この原理には、国家を動かす権力者が権力を濫用しないようにするという重要な目的がある。権力は必ず腐敗する。そのような事態を避けるために、権力を委託するわたしたち市民が、憲法を制定し、支えるのである。したがって、立憲民主主義国家の憲法には、表現の自由や政教分離、軍隊の抑制、大学の自治など、どこの国でも同じような基本原理が採用されている。

しかし、現代日本の「改革」は、憲法の基本原理の改正までを志向しており、そういう意味で底なしである。そこには「改革」が無条件に良いものだという誤った前提が、社会に広く浸透しているという危機的な状況がある。

自己目的化した「改革」によって、社会全体の幸福が犠牲にされてしまってからでは手遅れである。現在のコンテキストにおいては、自己目的化した改革を拒否するという自覺的な消極性が「公共」のための行動になりうるという逆説があてはまるようと思われてならない。そのような判断をせざるをえないこと自体は不幸なことではあるが、この社会の将来の幸福のために必要不可欠であるとすれば、それもいたしかたないと思う。

悲しみや苦しみにどう向きあうか

——パール・バッック『母よ嘆くなかれ』を手がかりに——

生活科学科講師 今井伸和

われわれは生きていく上で、さまざまな悲しみや苦しみに出会う。それらを避けて通ることができれば、それに越したことはない。しかし、なかには避けられない悲しみや苦しみがある。それらには、どのように向かいあえればよいのであろう。不運にも避けられない苦悩に出会ったときには、ただ打ちひしがれるほかはない、ということであろうか。かつてロマン・ロランは「人生というものは、苦悩の中においてこそ最も偉大で実り多くかつまた最も幸福である」と言ったが、実際にそのような苦悩があり得るのであろうか。

こうした問題について、パール・バッック (Pearl S. Buck, 1892-1973) の体験を手がかりに考えてみたい。彼女が著した『母よ嘆くなかれ』は、知能の発育が困難で、大人になっても知能が幼児の水準以上にはならない、彼女の実の娘キャロラインについての手記である。なお、引用については伊藤隆二訳『母よ嘆くなかれ [新訳版]』(法政大学出版局、1993年) のページ数のみを記した。

1 運命への反抗から運命の受容へ

パール・バッックは、娘が三歳になんでもほとんど話すことができないことを不審に思い、病院に連れていったところ、医者から次のように宣告された。すなわち、「この子どもさんは決してちゃんと話せるようにはならないでしょう。決して読み書きができるようにはならないでしょう。よくて四歳程度以上には成長しないと思います」(48-49頁) と。彼女の娘は、フェニールケトン尿症という、当時の1920年代では治療不可能の難病であり、知能の著しい発達不全をともなうものであったのである。

パール・バッックの人生はそれまでは、彼女自身も述べているように、非常に恵まれたものであり、すべての面で幸福であった。しかし、娘の障害を知ったとき、彼女は「どうしてこのわたしがこんな目に遭わなくてはならないの」(7頁) と叫び声をあげたという。彼女はこの事実をなかなか受け入れられず、長い年月葛藤することになる。もっとも彼女は、表面的には周囲の人とこれまでと変わりなく交際を続けたが、内面的には孤独感にさいなまれ、彼女の魂は避けられない運命に対する反抗の焰に燃え、自分の運命を呪った。彼女は、「もしわたしの子どもが死んでくれたら、どんなにいいか」と何回も思ったとさえ正直に告白している。しかし、いくら反抗しようとも、娘の障害という事実を変えることができるのは言うまでもない。

運命への反抗とともに、彼女はこの世界におけるいっさいの意味が喪失したと述べている。

いっさいのものに喜びが感じられなくなってしまいます。すべての人と人との関係だけではなく、あらゆるもののが意味を失ってしまうのです。風景とか、花とか、音楽といった、わたしが以前には喜びを見出したものも、すべて空しいものになってしまっています (65-66頁)。

パール・バッックにとって、娘が決して治らないという事実は、底なしの泥沼にはまりこんだ

ようになって、抜け出すことができなくなってしまった状態だという。では、このような、いわば八方塞がりの状態から抜け出すことは、はたして可能なのであろうか。

パール・バックによれば、苦しみのどん底こそが「魂の転換」(70頁)のはじまりであったというのである。それは運命への反抗からその受容への転換であった。これまで彼女は、自己の不幸な境遇について、「どうしてこのわたしがこんな目に遭わなくてはならないの」と自問していたわけだが、やがて彼女は、自分の悲哀や苦悩について、「なぜ」、「どうして」とは問わなくなるのである。

わたしはそれまでのように「なぜ」と問わなくなりました。問わなくなった本当の秘密は、自分自身のことや悲しみについて考えるのをやめて、娘のことだけを考えるようになったところにあります。……わたしが、自分を中心にものごとを考えている限り、人生は耐えられないものであったのです。そしてその中心をほんの少しでも自分自身から外すことができるようになったとき、悲しみはたとえ安易に耐えられないにしても、耐えられる可能性のあるものだということを理解できるようになったのです(80-81頁)。

ポイントとなるのは、問い合わせの中心を自己から他者へと移動したことである。言うまでもなく、パール・バックの場合には娘に問い合わせの中心を移すことであった。つまり、自分の悲しみにかかりうのをやめて娘のことだけを考えたということである。言い換えれば、彼女自身が自分の境遇について問い合わせのをやめて、自分が娘に対して、してやれることは何であろうか、と問うようになった。つまり、彼女は自分を問い合わせの自己としてではなく、問われている自己として体験した、ということである。そういう仕方で彼女は、自己の運命に反抗することから、それを受容することへと転換したことである。

2 出会いの体験

さて、この転換は、パール・バックの場合、ひとつの決定的な体験が機縁となっている。すなわち、彼女が「娘のことだけを考えるようになった」のは、娘との次のような体験があったからである。

ある日のこと、わたしはいつものように娘にやさしく、文字を書かせていたときに……わたしは娘の手をとって文字を書かせようと、偶然、わたしの手を娘の小さな右手に重ねたことがあります。なんとその手は汗でびっしょり、ぬれていたのです。わたしはその両手をとって、開いてみました。両手ともびっしょりとぬれているではありませんか。そのとき、わたしは、娘がわたしを喜ばせようとする天使のような気持ちから、ただわたしのために、非常に緊張しながら、自分では何もわからないことに一所懸命になっていたことを知ったのです。……わたしはまたまた、自分の胸が押しつぶされるように感じました(85-86頁)。

それ以来、パール・バックは、娘に対する野心や自分のプライドを捨て切って、そして娘のあるがままをそのままに受けいれたと述べている。彼女はそれまでも毎日娘と接していたにもかかわらず、野心やプライドというフィルターをとおして娘を見ていたにすぎなかった。自分の娘はこうあるべきだという自分の願望にとらわれていた。そういう意味で、自己中心的であったのである。こうした自己中心的な観点からは、娘のことが本当に見えていなかつたのである。

しかし、そういう母に対して、娘は、母親を喜ばせたいという素直な気持ちから、チンパン

カンパンであるにもかかわらず、無心になって文字を書いていたのである。母は、この娘の素直な心に出会って、娘の厳とした存在の尊さに打たれたのであり、それが母の自己中心的な観点を突き破って、母の胸を押しつぶしたのである。その瞬間、子どもの本当の姿が本当に見えてハッとさせられたと同時に、娘の存在の神々しさに自分のあるべき姿も照らし出されたということである。

3 まとめ

悲哀や苦悩の意味とは、できるだけそれらを回避しつつ、残念にも不可避の悲哀や苦悩に遭った場合には、もうどうすることもできないもの、ただそれだけのものなのであろうか。むろんそうではない。むしろそれは、自己に対面する契機でもあると言える。神谷美恵子は、「人間が真にものを考えるようになるのも、自己にめざめるのも、苦悩を通してはじめて真剣に行われる。実存哲学のことばを借りれば、ただ『即自』に生きるのでなく、自己にむかいあって『対自』に生きる人間特有の生活様式がここにはじめて確立される」（『生きがいについて』みすず書房）と述べている。逆に言えば、絶望や世界の意味喪失という煉獄なくして、われわれには眞の「対自」もあり得ず、眞に人間らしくなるということもないのである。「艱難汝を玉にす」とは、苦しいことや辛いことがあってはじめて、人間は人間として磨かれて一人前に成長することができるという意味であるが、これも上述のことと同様の事態を表しているように思われる。

本稿では、自己中心性から他者中心性への転換によって、不可避の苦悩であっても耐えられる可能性があることを指摘した。しかし、そうはいってもやはり中心を自分自身から自分以外にずらすことは容易でない。というのは、自己中心性から脱却しようとするそのこと自体がすでに自己自身による差配なのだから、自分が作り出した自己中心性という問題からの脱却を、自己であることそのこと自身において遂行するのは、根本的な矛盾であり、原理的に不可能である。要するに、自己を自己自身の側から否定することはあり得ない。自己を否定しようとする自己（へのとらわれ）が最後まで残っているからである。したがって、自己中心性から他者中心性へと移行するためには、自己中心性が自己以外の側から否定されるような契機、例えば他者との出会いという決定的な契機があるはずである。パール・バッックの場合、それは、娘キャロラインとの眞の出会いの体験であったというわけである。自分ではどうしても破ることができなかった自己中心性が他者によって破られたのである。

しかしだからといって、こうした体験を経て人間の悲しみや苦しみが完全に消失すると言おうとしているのではない。おそらくは人間の悲哀・苦悩は依然として残存したままであろう。それらが雲散霧消するのではなく、悲しみが悲しみのままで、苦しみが苦しみのままで、幸福をもたらすことも可能なのである。それを可能にするのは、避けられず消え去らない苦悩である限り、それに正直に向きあおうと態度を決することである。「このことは決して変わらない、……わたしはこのことを受けいれるほかないぞ」（70頁）とパール・バッックは態度を決したのである。それによって、「悲しみが知恵に変えられ」（6頁）、悲しみが悲しみのままで幸福をもたらしたということである。

パール・バッックにとって、苦悩をあるがままに受けいれることは、とりもなおさず、娘の存在をあるがままに受けいれることを意味したのである。それを可能にしたのは、娘との出会いの体験をとおして娘の存在のリアリティにふれたことであり、娘のリアルな存在によって自己的存在が照らし出されたことにほかならないのである。

新規受入図書案内

(2005.4~2005.7)

総 記 (000)

超図解わかりやすいAccess入門 エクスマディア
はじめてのAccess 2003 : Windows XP版 : Microsoft Office 2003 editions 大橋正康
図書館ハンドブック

日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会

<岩波新書>

山岳信仰の美術日光 関根 俊一
難民キャンプの子どもたち:カラー版 田沼 武能
古代中国の文明観:儒家・墨家・道家の論争 浅野 裕一
日本の英語教育 山田 雄一郎
Jポップとは何か:巨大化する音楽産業 烏賀陽 弘道
年齢差別:仕事の場でなにが起きているのか 玄幡 まみ

認知症とは何か 小澤 黙
ことばの由来 堀井 令以知
宝塚というユートピア 川崎 賢子
明治デモクラシー 坂野 潤治
多民族国家中国 王 柯
国連とアメリカ 最上 敏樹
NHK:問われる公共放送 松田 浩
サルトル:「人間」の思想の可能性 海老 坂武
幼児期:子どもは世界をどうつかむか 岡本 夏木
ぼけの予防 須貝 佑一
憲法九条の戦後史 田中 伸尚
BC級戦犯裁判 林 博史
博物館の誕生:町田久成と東京帝室博物館 関 秀夫

だます心だまされる心 安斎 育郎
子どもたちの8月15日 岩波新書編集部
人名用漢字の戦後史 円満字 二郎
日露戦争の世紀:連鎖視点から見る日本と世界 山室 信一
中国激流:13億のゆくえ 興梠 一郎
大型店とまちづくり:規制進むアメリカ,模索する日本 矢作 弘

ディアスポラ紀行:追放された者のまなざし

徐 京植
ベトナム戦争と平和:カラー版 石川 文洋

<岩波ブックレット>

音楽は心で奏でたい:「君が代」伴奏拒否の波紋 福岡 陽子
格差社会をこえて 噴峻 淑子
年齢差別:仕事の場でなにが起きているのか 玄幡 まみ
東京大空襲60年母の記録:敦子よ涼子よ輝一よ 森川 寿美子他
保育園民営化を考える 汐見 稔幸
『荒れ野の40年』以後 宮田 光雄
エイズとの闘い:世界を変えた人々の声 林 達雄
津波防災を考える:「稻むらの火」が語るもの 伊藤 和明
これが犯罪? :「ビラ配りで逮捕」を考える 内田 雅敏

哲 学 (100)

なぜ生きる 明橋 大二他
大人の友情 河合 隼雄
グラフィック心理学 北尾 倫彦
情の探究 山岡 悅郎

歴 史 (200)

南京事件「証拠写真」を検証する 東中野 修道他
中世に国家はあったか 新田 一郎
戦争と知識人 北河 賢三
近代の成立 小路田 泰直他
近代の転換 鈴木 正幸他

社会科学 (300)

面接の達人:バイブル版 中谷 彰宏
史上最強の一般常識<実戦>問題集 オフィス海
13歳のハローワーク 村上 龍
子どもが育つ魔法の言葉 Nolte, Dorothy Law 他

科学が解き明かす生命の不思議:生命科学の最前線
三重短期大学公開講座委員会
インターネット・セキュリティとは何か

世界システムとヨーロッパ
グローバル化とアジアの現実
演習財政学
わかる!日経:この読み方で経済をつかむ
オフィス テクスト
朝日新聞ジャパン・アルマナック2005

民衆から見た罪と罰
組織は戦略に従う Chandler, Alfred Dupont
戦後補償から考える日本とアジア
組織のパワーとリズム
民事執行・保全法概説
民事裁判入門
これから教師
風のなかのアリア
世間の目
資料で読み解く国際法
アメリカ帝国主義とはなにか Panitch, Leo他
英和国際金融経済辞典
希望のニート
フリーターとニート
変化するイギリス憲法
民事手続法入門
アクチュアル民事の訴訟
ロシアの社会病理
生活安全条例とは何か 「生活安全条例」研究会

租税争訟 小川 英明他
エスニック・アメリカ 明石 紀雄
講義国際法 小寺 彰他

自然科学 (400)

病理学 高橋 徹
病理学 渡辺 照男
病理学 坂本 穆彦
病理学 中村 恭一他
わかりやすい病理学 岩田 隆子他
看護学生のための病理学 永原 貞郎
医学概論 日野原 重明

理科系のための英語リスニング 志村 史夫
栄養指導・教育のためのコミュニケーション技法 梅本 和比己
進化しすぎた脳 池谷 裕二
子どものからだが危ない! 中村 和彦
エクササイズ:疾患予防のための運動 Manu V. Chakravarthy
腰痛・下肢痛のための靴選びガイド 田中 尚喜
NST実践マニュアル 東口 高志

工学・技術 (500)

インターネットなんでも解決大事典 宝島社
これ一冊でわかる!!ウイルス&セキュリティ対策 ノマド・ワークス
ほんとうは、どうなの?:原子力問題のウソ・マコト 上坂 冬子
講座現代エネルギー・環境論 エネルギー教育研究会
生活と環境 亀田 光昭
他循環型社会への道筋:「循環型社会形成推進基本計画」について 環境省
新・おかげの基本 SSコミュニケーションズ
ケンタロウのごはんがうまいこの一品 ケンタロウ
人気の卵料理 大田 忠道
環境危機をあおってはいけない Lomborg, Bjorn
グローバル自動車産業経営史 下川 浩一
盛り付け秘伝:器と料理 野崎 洋光他
水資源政策の失敗:長良川河口堰 伊藤 達也他
世界地図で読む環境破壊と再生 伊藤 正直

産業 (600)

セントレアBOOK:中部国際空港オフィシャルガイド びあ株式会社中部支局
愛知万博びあ びあ株式会社中部支局
京都いま評判のうまい店400軒 成美堂出版編集部

芸術 (700)

『定家本源氏物語』冊子本の姿	藤本 孝一	オルタード・カーボン	Morgan, Richard
山岳信仰の美術日光	関根 俊一	青に捧げる悪夢	恩田 陸
似絵	若杉 準治	樹上のゆりかご	荻原 規子
中高年のためのフィットネス・サイエンス	宮下 充正	天国で君に逢えたら	飯島 夏樹
近代都市のグランドデザイン	亀井 伸夫	旅の絵本	安野 光雅
		聖なる島々へ	Jones, Diana Wynne
		詩人(うたびと)たちの旅	
		風神秘抄	Jones, Diana Wynne
			荻原 規子

語学 (800)

時代を読みとく最新時事キーワード

ゼネラル・プランニング・センター	
頭がいい人、悪い人の話し方	樋口 裕一
伝え合いの言葉	国立国語研究所

文学 (900)

図書室の海	恩田 陸
燃えつきるまで	唯川 恵
100万回の言い訳	唯川 恵
野ブタ。をプロデュース	白岩 玄
赤い長靴	江國 香織
間宮兄弟	江國 香織
恋愛寫真：もうひとつの物語	市川 拓司
High and dry(はつ恋)	よしもと ばなな
なんくるない	よしもと ばなな
漢方小説	中島 たい子
幸福な食卓	瀬尾 まいこ
忘れ雪	新堂 冬樹
さまよう刃	東野 圭吾
空中ブランコ	奥田 英朗
グランド・フィナーレ	阿部 和重
グッドラック	Rovira, Alex他
さながら祭りの日のように	西田 英樹
宴瀛記: 小説柳楳悦	山下 悅夫
電車男	中野 独人
バッテリー	あさの あつこ
「ひきこもり」だった僕から	上山 和樹
さくら	西 加奈子
最後に咲く花	片山 恒一
失はれる物語	乙一
暗黒童話	乙一

